

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都 道 府 県 名： 京都府
農 業 委 員 会 名： 京都市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

		農家数(戸)			農業者数(人)			経営数(経営)
総農家数		3,687	農業就業者数		3,545	認定農業者		230
自給的農家数		1,622	女性		1,663	基本構想水準到達者		134
販売農家数		2,065	40代以下		642	認定新規就農者		24
主業農家数		744	※ 農林業センサスに基づいて記入。					
準主業農家数		164						
副業的農家数		1,157						
※ 農林業センサスに基づいて記入。								

		経営数(経営)
認定農業者		230
基本構想水準到達者		134
認定新規就農者		24
農業参入法人		22
集落営農経営		—
特定農業団体	—	
集落営農組織	4	
※農業委員会調べ		

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	1,790.0	627.0				2,420.0
経営耕地面積	1,385.6	468.9	372.9	96.0		1,854.5
遊休農地面積	10.5	1.2	1.2	0.0		11.7
農地台帳面積	1,904.1	824.6	805.5	19.1		2,728.7

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 4 年 3 月 3 1 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	21	21			
認定農業者	—	11			
認定農業者に準ずる者	—	—			
女性	—	4			
40代以下	—	1			
中立委員	—	1			

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	29	29	4

* 現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2, 420. 0ha	377. 3ha	15. 6%
課 題	・耕作放棄地の増加や、相続による農地所有の分散化等の課題がある。 ・特に耕作放棄地が多い中山間地域等では、担い手が不足しているため、農地中間管理機構や特定農業法人との連携、貸付意向のある農地の情報発信、借り受け希望者の掘り起こしが必要。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 492. 0ha (うち新規集積面積 114. 7ha) 目標設定の考え方:平成26年に策定された京都市農業経営基盤強化促進基本構想において、平成35年度までに京北地域で40%、それ以外の地域で20%の農地の集積を目標としている。農業委員会においても、市農政部局と連携し、その目標に取り組むため、まずは全域で20%の農地面積となる492haを目標とする。
活動計画	・農用地利用円滑化団体(京都市・ふるさと公社)、農地中間管理機構等への情報提供(通年) ・市農政部局と連携して、貸し手、借り手の意向把握(通年) ・農地の利用集積に向けた掘り起こし活動(6月～8月、1月～2月) ・新規就農者をはじめ、担い手の掘り起こしと育成(通年) ・地域での話し合い及び京力農場プランの作成

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	23経営体	18経営体	11経営体
	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	7. 1ha	4. 8ha	2. 5ha
課 題	・経営の自立が難しいため、就農後の定着や規模拡大など、参入後の支援		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	30 経営体	参入目標面積	— ha
活動計画	・新規就農者、新規参入者への相談対応(通年) ・農地確保に向け農地所有者、地域との調整(通年) ・参入後の支援(通年)		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2,431.7ha	11.7ha	0.48%
課 題	・地理的条件の悪い山間地における耕作放棄地の解消は、相当の期間と手法の検討が必要。 ・平野部の耕作放棄地については、作り手の掘り起こしと情報の提供が重要。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 3.0ha		
		目標設定の考え方: 農業振興地域内の農用地や生産緑地等重点対象地の解消		
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		164人	6月～10月	10月～11月
		調査方法	・農地利用最適化推進委員、農地調査協力員等による現地調査	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月～1月	1月～3月	
	その他	年間を通じて、農地利用の最適化に向け、貸付意向農地、借受希望農家の掘り起こしとマッチングに取り組む		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2,420.0ha	1.86ha
課 題	・農地法第3条による農地取得後の無断転用が見受けられる。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	8月～3月(現地確認、電話、面接または文書による所有者への改善指導) 8月以降(随時、現地確認と指導を継続するとともに、前年度における3条、4条、5条許可案件について、農地パトロールによる利用状況を調査する。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：京都府

農業委員会名：向日市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

		農家数(戸)			農業者数(人)			経営数(経営)
総農家数		285	農業就業者数		268	認定農業者		0
自給的農家数		108	女性		126	基本構想水準到達者		16
販売農家数		177	40代以下		5	認定新規就農者		0
	主業農家数	23	※ 農林業センサスに基づいて記入。					
	準主業農家数	43						
	副業的農家数	111						
※ 農林業センサスに基づいて記入。								

		経営数(経営)
認定農業者		0
基本構想水準到達者		16
認定新規就農者		0
農業参入法人		0
集落営農経営		0
	特定農業団体	0
	集落営農組織	0
※農業委員会調べ		

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	101	46	—	—	—	147
経営耕地面積	85	45	10	35	0	130
遊休農地面積	0	4.5	0	4.5	0	4.5
農地台帳面積	91	54	0	54	0	145

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2 年 7 月 19 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	16	15			
認定農業者	—	0			
認定農業者に準ずる者	—	0			
女性	—	2			
40代以下	—	0			
中立委員	—	1			

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	—	—	—

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	145 ha	21.1 ha	14.5%
課 題	担い手の高齢化等により、保全管理田が増加しており、これらの農地を意欲ある若手の農業者に利用集積を図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 22 ha (うち新規集積面積 0.9 ha)
	目標設定の考え方:利用権設定による農地の流動化が図られるよう、市長部局に対し働きかけていく。
活動計画	リーフレット等を活用し、農用地利用集積計画による利用権設定の制度を周知し、利用権設定の促進を図る。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	01年度新規参入者数
	0 経営体	0 経営体	0 経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	01年度新規参入者が取得した農地面積
	0 ha	0 ha	0 ha
課 題	担い手の高齢化が進んでいることから、認定農業者制度や法人化のメリット等について農業者に周知し、担い手の確保を図る必要がある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	1 ha
活動計画	若手農業者等へ認定農業者制度の周知を行い、認定農業者となるべき農業者の掘り起こしを行う		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅳ 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	145 ha	5.00 ha	3.45%
課 題	農業者の高齢化と後継者不足により、たけのこ畑を中心に耕作放棄地が発生している		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 1.00 ha 目標設定の考え方:所有者等への働きかけにより遊休農地を解消していきたい。			
活 動 計 画	農地の利用状況 調査	調査員数(実数)		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		20人		7月～8月	8月～9月
		調査方法	1 管内全域を調査区域とするが、農用地区域内のたけのこ畑(竹林)を重点区域に指定し、調査を行う。 2 遊休化している場合は、当該農地の状況をさらに詳しく確認し、写真を撮り、地図等に記録する。 3 調査区域を3地区に分け、担当の農業委員を決め調査を行う。		
	農地の利用意向 調査	実施時期		調査結果取りまとめ時期	
		9月～11月		12月～1月	
	その他				

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

Ⅴ 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	145ha	0ha
課 題	引き続き、農地法の周知や農地パトロール等を通じて、違反転用の早期発見と未然防止を図る。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	違反転用の発生防止に向けた取組
	・7月 農地パトロールの実施 ・12月～1月 荒廃農地調査の実施 ・「農政だより」等による農業者への周知 ・通年 担当地区内の農地転用実施状況の確認

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：京都府
農業委員会名：長岡京市

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)
総農家数	361	農業就業者数	353	認定農業者	23
自給的農家数	146	女性	179	基本構想水準到達者	13
販売農家数	215	40代以下	44	認定新規就農者	0
主業農家数	41	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	0
準主業農家数	56			集落営農経営	0
副業的農家数	118			特定農業団体	0
※ 農林業センサスに基づいて記入。				集落営農組織	0
				※農業委員会調べ	

単位:ha						
	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	107	95	-	-	-	202
経営耕地面積	83	88	35	53	-	171
遊休農地面積	0	12	-	12	-	12
農地台帳面積	99	145	-	-	-	244

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会 任期满了年月日 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会 任期满了年月日 R 2 年 7 月 1 9 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	14	14			
認定農業者	—	4			
認定農業者に準ずる者	—	3			
女性	—	2			
40代以下	—	0			
中立委員	—	1			

農地利用最適化推進委員	3	3	3
-------------	---	---	---

※現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	202ha	42.13ha	20.9%
課 題	担い手の高齢化や後継者不足が進んでいる。 担い手の経営農地が分散しており、規模拡大には、農地の集約化が必要。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 42.3ha (うち新規集積面積 0.17ha)
	目標設定の考え方:農地等の利用の最適化に関する指針
活動計画	農用地利用集積計画による利用権設定の制度周知をするとともに、農地中間管理機構等関係機関と連携し、農地の集積・集約化を図る。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	0経営体	0経営体	0経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0ha	0ha
課 題	新規参入希望者の掘り起こしが進んでいない。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	0.3ha
活動計画	京都府農業会議等の関係機関・団体等と連携を図り、新規参入希望者の掘り起こしを行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	214.6	12.6	6.0%
課 題	高齢化や担い手不足により、山間部のたけのこ畑を中心に、遊休農地が発生している。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 3.9ha		
		目標設定の考え方: 農地等の利用の最適化に関する指針		
活 動 計 画	農地の利用状況 調査	調査員数(実数)		調査結果取りまとめ時期
		24人		7月～11月
		調査方法		11月
	農地の利用意向 調査	田、畑(たけのこ畑)を分けて調査する。 また、調査区域を分けて設定し、農業委員、農地利用最適化推進委員により管内全域を調査する。		
		実施時期		調査結果取りまとめ時期
		11月		12月～6月
	その他			

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	202ha	0.26ha
課 題	農地転用許可権限をもつ京都府と連携して指導をしているが、解消には至っていない。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の活動計画

活動計画	京都府と連携を取りながら、早急に農地へ復元されるよう努める。また、農地パトロールを実施して管内の状況を把握する。
------	--

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都 道 府 県 名：京都府
農 業 委 員 会 名：大山崎町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

		農家数(戸)	
総農家数		66	
自給的農家数		41	
販売農家数		25	
	主業農家数	3	
	準主業農家数	9	
	副業的農家数	13	
※ 農林業センサスに基づいて記入。			

		農業者数(人)	
農業就業者数		40	
	女性	22	
	40代以下	4	
※ 農林業センサスに基づいて記入。			

		経営数(経営)	
認定農業者		0	
基本構想水準到達者		0	
認定新規就農者		0	
農業参入法人		0	
集落営農経営		0	
	特定農業団体	0	
	集落営農組織	0	
※農業委員会調べ			

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	15	15	—	—	—	30
経営耕地面積	10	5	4	1	0	15
遊休農地面積	0	0	0	0	0	0
農地台帳面積	14	14	—	—	—	28

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2 年 7 月 1 9 日

	農業委員			定数	実数	地区数
	定数	実数				
農業委員数	8	8	農地利用最適化推進委員	0	0	0
認定農業者	—	0				
認定農業者に準ずる者	—	0				
女性	—	1				
40代以下	—	0				
中立委員	—	1				

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	30ha	0ha	0%
課 題	農業従事者の減少・高齢化等による後継者の問題が課題となっている。 農地の大半が市街化区域内にあり農地転用が進んでいる。 相続税の納税猶予の特例を受けた農地が多く、農地の集積は進んでいない。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 0ha (うち新規集積面積 0ha)
	目標設定の考え方:農地の大半が市街化区域内にあり、いずれも小規模であり、分散錯雑であるため利用集積は難しい。
活動計画	耕作されていない農地を所有している農家に対して意向確認を行い、農業経営の規模拡大を目指している農家へ貸借のマッチングを行う。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	H29年度新規参入者数	H30年度新規参入者数	R1年度新規参入者数
	0経営体	0経営体	0経営体
	H29年度新規参入者が取得した農地面積	H30年度新規参入者が取得した農地面積	R1年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0ha	0ha
課 題	農地の大半が市街化区域内にあり、いずれも小規模であるため、まとまった面積の農地がなく、農地を確保することができないため、現状では新規参入者は見込めない。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	0経営体	参入目標面積	0ha
活動計画	特になし。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	30ha	0ha	0%
課 題	高齢化に伴う担い手不足や物理的な条件により、整備が著しく困難であること等により山中の農地の荒廃化が進んでいる。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 0ha 目標設定の考え方:遊休農地を発生させない。			
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		16人		7月～9月	9月～10月
		調査方法	地域ごとに区域を定めて調査する。		
	農地の利用意向調査	実施時期		調査結果取りまとめ時期	
		10月～11月		11月～12月	
	その他	山中の再生困難な農地について、非農地判断を行い、所有者へ判定結果を通知する。			

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	30ha	0ha
課 題	特になし。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	7～9月に利用状況調査を実施する。 広報誌による啓発を行う。 違反転用が発見された場合は所有者に対し是正の働きかけを行う。
------	---

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都 道 府 県 名： 京都府
農 業 委 員 会 名： 宇治市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)
総農家数	319	農業就業者数	276	認定農業者	50
自給的農家数	150	女性	122	基本構想水準到達者	4
販売農家数	169	40代以下	63	認定新規就農者	4
主業農家数	45	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	6
準主業農家数	42			集落営農経営	—
副業的農家数	82			特定農業団体	—
				集落営農組織	—

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	275	100	—	—	—	375
経営耕地面積	128	58	20	38	—	186
遊休農地面積	1.3	0.4	0.4	0	—	1.7
農地台帳面積	239	136	89	47	0	375

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2 年 7 月 1 9 日

	農業委員			定数	実数	地区数
	定数	実数				
農業委員数	14	14				
認定農業者	—	8				
認定農業者に準ずる者	—	3				
女性	—	1				
40代以下	—	2				
中立委員	—	1				

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	5	5	5

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	375 ha	105 ha	28.00 %
課 題	担い手の高齢化や後継者不足により、担い手の減少が農地の利用集積・集約化を図る上で課題となってきた。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 126 ha (うち新規集積面積 12 ha)
	目標設定の考え方: 令和3年4月までに126haとする。
活動計画	農業再生協議会の取組みに参画し、利用権設定の拡大に努める。 また、年間を通じて相談業務等において利用権設定の制度等を周知し、広く制度の普及に努める。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	4 経営体	1 経営体	2 経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	1.0 ha	0.4 ha	1.4 ha
課 題	農産物価格の低迷や生産コストの上昇によって農業経営の魅力が損なわれており、新規就農が困難な状況にある。この為、新規就業者等への支援・育成を図り、生産性の高い営農体系の確立が必要である。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	4 経営体	参入目標面積	1.4 ha
活動計画	年間を通じて市農政担当部局や関係機関・団体等の連携強化に努め、農地中間管理機構の活用を図ることで、新規参入者の確保を目指す。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅳ 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	376.7 ha	1.7 ha	0.45 %
課 題	一旦は適正に管理されたとしても、担い手不足等により再び遊休農地となってしまう傾向にある。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 1.5 ha 目標設定の考え方: 令和5年4月までに遊休農地を解消する。		
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		75 人	4月～12月	5月～ 3月
		調査方法	農業委員、農地利用最適化推進委員、及び農業委員会事務局職員による利用状況調査。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月～ 1月	12月～ 3月	
	その他	農業委員による日常的な農地パトロールを行う。		

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

Ⅴ 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	375 ha	0.1 ha
課 題	違反転用行為者(所有者以外)への是正指導が困難な状況となっている。農地法による許可が必要であることの認識がされていない為、周知が必要である。 また、農地パトロール等による違反転用案件の早期発見と京都府等関係機関との連携による是正指導の実施が必要である。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	利用状況調査、耕作放棄地全体調査及び農業委員・農地利用最適化推進委員による日常的な農地パトロールを行うとともに、違反転用案件の早期発見と是正指導に努める。
------	---

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都 道 府 県 名 : 京都府
農 業 委 員 会 名 : 城陽市

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	568	農業就業者数	465	認定農業者	38	
自給的農家数	278	女性	208	基本構想水準到達者	0	
販売農家数	290	40代以下		認定新規就農者	0	
主業農家数	57	※ 農林業センサスに基づいて記入。			農業参入法人	8
準主業農家数	60			集落営農経営	0	
副業的農家数	173			特定農業団体	0	
				集落営農組織	0	

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	272	141	141			413
経営耕地面積	272	141	141			413
遊休農地面積	2.4	0.1	0.1			2.5
農地台帳面積	304	213	213			517

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2 年 8 月 7 日

	農業委員			定数	実数	地区数
	定数	実数				
農業委員数	14	14	農地利用最適化推進委員	6	5	4
認定農業者	—	5				
認定農業者に準ずる者	—	0				
女性	—	0				
40代以下	—	0				
中立委員	—	1				

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	517ha	31ha	6%
課 題	農業従事者の減少・高齢化等による耕作放棄地の増加、農地の分散・未圃場整備等が、農地の確保・有効利用を図る上での課題となっている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 35ha (うち新規集積面積 3ha)
	目標設定の考え方: 令和元年度集積面積を目標
活動計画	令和元年度調査の耕作放棄地に対しての意向調査結果に基づき斡旋。年間を通じ、円滑な権利移動ができるよう、広報誌やリーフレット等を活用し、農業経営基盤強化促進法による利用権設定の制度等の周知を実施し農地の利用集積に向けた掘り起こし活動(地区担当農業委員による高齢農家及び兼業農家等に対し意向聞き取りをし農地の面積等を把握)。担い手への農地の利用集積に向けた斡旋活動。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	元年度新規参入者数	30年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	1経営体	0経営体	2経営体
	元年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	0. 1ha	0ha	0. 2ha
課 題	農家の高齢化による後継者不足により地域の農業を担う者が減少しており、地域の状況に合わせた担い手の育成・確保を図っていく必要がある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	2経営体	参入目標面積	2ha
活動計画	・城陽市地域担い手育成総合支援協議会(又は城陽市農政課)が行う担い手育成のための説明会や集落座談会に参画し、認定農業者制度の周知や普及を行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和元年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	517ha	1.3ha	0.30%
課 題	過年度から耕作地放棄地対策としてその解消に努めているが、農家の高齢化による後継者不足及び耕作条件不利農地について、対策後も引き続き耕作放棄地が点在している状況である。令和元年度実施した利用状況調査では城陽市内の農地が約1haが遊休農地となっている。特に農用地区域については計画的な耕作放棄地の解消と併せ、継続的な作付作物の選定と新規就農を含む耕作者の確保が必要である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 6.0ha		
		目標設定の考え方: 令和元年度遊休農地面積の解消を目標		
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)		調査実施時期
		30人		8月
	調査方法	調査結果取りまとめ時期		
		9月～11月		
	農地の利用意向調査	旧村単位に班編成を組み、市、農協、土地改良区等に協力依頼を行い、令和元年度調査による1.3haについて再確認をすると共に、実施要領により遊休農地の調査を行なう。		
		実施時期		調査結果取りまとめ時期
	その他	11月		12月～5月
		遊休農地の所有者に対して周辺農地への悪影響が生じないよう適正管理を実施するよう通知等により指導を行うと共に(自作する、貸したい、売りたい等)の意向調査を行なう。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	517ha	0ha
課 題	違反解消のための指導及び引き続き違反転用が出ないよう市街化隣接地域を重点に徹底した監視を行なう。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	・違反転用の発生防止に向けた取組 定期的な農地パトロールの実施(上半期・下半期 計2回)及びリーフレットによる農業委員から農家への周知
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都 道 府 県 名 : 京都府
農 業 委 員 会 名 : 久御山町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	475
自給的農家数	152
販売農家数	323
主業農家数	107
準主業農家数	69
副業的農家数	147

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	627
女性	308
40代以下	125

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	87
基本構想水準到達者	2
認定新規就農者	0
農業参入法人	18
集落営農経営	1
特定農業団体	0
集落営農組織	1

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	396	87	—	—	—	483
経営耕地面積	307	71	68	3	0	378
遊休農地面積	2.83	1.3	—	—	—	4.13
農地台帳面積	453.8	120.5	—	—	—	574.3

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	13
認定農業者	—	7
認定農業者に準ずる者	—	4
女性	—	1
40代以下	—	2
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	6	6	3

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	483ha	158.5ha	32.82%
課 題	平成26年策定の久御山町農業経営基盤強化促進基本構想において、令和5年目標を176haと定めているが、目標達成は厳しい状況にある。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 163.5ha (うち新規集積面積 5ha)
	目標設定の考え方:町農業経営基盤強化促進基本構想において令和5年目標を176haと定めている。
活動計画	・認定農業者等の担い手や農地所有者に対し、制度等の情報提供を行う。 ・農地移動適正化あっせん事業等により、担い手への農地の利用集積を図る。 ・ヤミ小作の掘り起こしを行い、解消していく。

- ※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入
※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	4経営体	0経営体	1経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	0.47ha	0.00ha	0.03ha
課 題	認定農業者等の担い手が一定数存在していることから、現時点においては積極的に新規参入者を募る状況ではない。		

- ※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)
※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	— 経営体	参入目標面積	— ha
活動計画	認定農業者等の担い手が一定数存在していることから、新規参入の目標設定及び活動計画の策定は行わない。		

- ※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入
※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅳ 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	487.1ha	4.13ha	0.85%
課 題	長年指導しているにもかかわらず改善がみられない遊休農地や、所有者が分からない遊休農地に対する対処方法について研究する必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 4.13ha			
		目標設定の考え方:遊休農地面積ゼロを目指し指導していく。			
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		19人		6月～7月	7月～11月
		調査方法	6月～7月に町内(全体)の農地を対象に一斉農地パトロールを実施し、その結果を基に事務局で現場の確認を行い土地所有者等へ指導を行う。		
	農地の利用意向調査	実施時期		調査結果取りまとめ時期	
		11月		11月～1月	
	その他		・遊休農地所有者に対し、あっせん制度等の情報提供を行う。 ・複数回の文書指導を実施し、粘り強く指導をしていく。 ・利用状況調査時期以外であっても、周年を通して遊休農地の発見に努める。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

Ⅴ 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	483ha	0.41ha
課 題	・近年指導が実施できていない案件に対する指導の再開が必要である。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	・継続案件については、粘り強く指導をしていく。 ・近年指導が実施できていない案件に対する指導を再開する。 ・違反転用案件の早期発見・早期指導に努める。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：京都府
農業委員会名：八幡市

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

		農家数(戸)	
総農家数		495	
自給的農家数		184	
販売農家数		311	
	主業農家数	80	
	準主業農家数	75	
	副業的農家数	156	
※ 農林業センサスに基づいて記入。			

		農業者数(人)	
農業就業者数		558	
	女性	252	
	40代以下	—	
※ 農林業センサスに基づいて記入。			

		経営数(経営)	
認定農業者		73	
基本構想水準到達者		11	
認定新規就農者		0	
農業参入法人		0	
集落営農経営		0	
	特定農業団体	0	
	集落営農組織	0	
※農業委員会調べ			

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	375	99	99	0	0	474
経営耕地面積	257	77	54	23	0	334
遊休農地面積	2.6	0.7	0.7	0	0	3.3
農地台帳面積	525	201	201	0	0	726

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会 任期满了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者								
女性								
40代以下								

新制度に基づく農業委員会 任期满了年月日 R 2 年 7 月 1 9 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	14	13			
認定農業者	—	9			
認定農業者に準ずる者	—	—			
女性	—	2			
40代以下	—	1			
中立委員	—	1			

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	8	8	3

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	474ha	125.6ha	26.5%
課 題	高齢化等による農業従事者の減少のため担い手農家への農地の集積が課題		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 138.6 ha (うち新規集積面積 13 ha)
	目標設定の考え方:1割程度の増加を目指す。
活動計画	八幡市においては、現在のところ利用権設定での農地集積が多く、農地中間管理機構による集積実績はない状況である。 規模拡大を希望する担い手農家に農地が集積できるよう推進するとともに、利用権設定の周知を行い、新たな貸し手の掘り起こしに努める。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	R1年度新規参入者数
	0 経営体	0 経営体	0 経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	R1年度新規参入者が取得した農地面積
	0 ha	0 ha	0 ha
課 題	農地の貸し手が現れると借り手がすぐに見つかる現状であり、新規に農業経営を営もうとする者にとっては、農地を確保することが非常に困難な状況にある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	0.5 ha
活動計画	相談等がある場合、今までの農業経験や現在の状況等のヒアリングを行い、研修先や新規就農方法等のアドバイスを行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅳ 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	477.3ha	3.3 ha	0.69%
課 題	利用状況調査の実施や利用権設定、中間管理機構の活用を推進し、指導を徹底する。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 0.5 ha		
		目標設定の考え方:1割程度の解消を目指す。		
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		22 人	8月	8月～10月
		調査方法	農業委員及び農地利用最適化推進委員がそれぞれ担当エリアを調査し、実態を把握する。 各委員は、調査日前に担当エリアの利用状況の把握に努めるため、巡回を行っている。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月	12月	
	その他	文書による指導が原則であるが、状況等を鑑み必要ときは農業委員及び農地利用最適化推進委員が直接指導を行う。		

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

Ⅴ 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	474 ha	0 ha
課 題	農地以外の用途に転用する場合、農地法の許可等が必要であることを広く周知する	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	随時、違反転用の情報が寄せられれば、農業委員及び農地利用最適化推進委員と現地確認のうえ、必要な措置を講じるとともに、違反転用が行われないよう日頃から監視等を行う。
------	---

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：京都府
農業委員会名：京田辺市

I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

		農家数(戸)	
総農家数		919	
自給的農家数		362	
販売農家数		557	
	主業農家数	71	
	準主業農家数	101	
	副業的農家数	385	
※ 農林業センサスに基づいて記入。			

		農業者数(人)	
農業就業者数		2,109	
	女性	1,058	
	40代以下	593	
※ 農林業センサスに基づいて記入。			

		経営数(経営)	
認定農業者		36	
基本構想水準到達者		—	
認定新規就農者		5	
農業参入法人		4	
集落営農経営		6	
	特定農業団体	—	
	集落営農組織	6	
※農業委員会調べ			

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	660	108	108	0	0	768
経営耕地面積	422	73	54	19	0	495
遊休農地面積	5.5	2.4	2.4	0	0	7.9
農地台帳面積	755	282	282	0	0	1,037

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会 任期满了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会 任期满了年月日 R 2 年 7 月 1 9 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	14	13			
認定農業者	—	6			
認定農業者に準ずる者	—	2			
女性	—	2			
40代以下	—	1			
中立委員	—	1			

農地利用最適化推進委員	11	11	5
-------------	----	----	---

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	768ha	86.7ha	11.3%
課 題	農業従事者の減少、高齢化等により担い手の確保が課題		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 100.7ha (うち新規集積面積 14.0ha)
	農地等の利用の最適化の推進に関する指針の目標より
活動計画	1. 農業委員会の両委員の利用調整による担い手等への斡旋 2. 市単独の農地バンク制度の活用による斡旋 3. 年3回(7月、11月、3月)発行の農委だよりで制度等周知

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数	平成31年度(令和元年度)新規参入者数
	0 経営体	0 経営体	2 経営体
	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	平成31年度(令和元年度)新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0ha	0.7ha
課 題	都市近郊であるため地権者の土地の権利意識が高いため、新規参入希望者への土地の利用集積がなかなか進まない		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	2 経営体	参入目標面積	0.6 ha
活動計画	京都府、京都府農業会議、JA、市農政担当部局と連携を行い、新規参入者の促進を図る		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	768ha	7.9ha	1.0%
課 題	農業者の高齢化、後継者不足による農業従事者の減少		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 1.0ha		
		目標設定の考え方: 農地等の利用の最適化の推進に関する指針の目標より		
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		25人	8月～9月	10月～12月
		調査方法	1. 地域の委員による日常的な調査 2. 農地の利用状況調査 3. 指導対象農地の再調査 4. 農地パトロールにより全域の目視調査	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		12月	1月～3月	
	その他	1. 農業委員会の両委員による地権者への指導により、遊休農地の解消及び利用調整を図る 2. 年3回(7月、11月、3月)発行の農委だよりで農地の適切な管理について啓発を図る		

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	768ha	0.098ha
課 題	農地パトロール及び農業者等への周知に努めていても、違反転用が発生することがある	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	農業委員会の両委員による日常的な監視、転用許可案件の総点検の実施(農地パトロール)し、違反転用に対しては京都府と連携し違反の是正を図る
------	---

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都 道 府 県 名：京都府
農 業 委 員 会 名：井手町農業委員会

I 農業委員会の状況(平成31年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)
総農家数	236	農業就業者数	349	認定農業者	5
自給的農家数	140	女性	174	基本構想水準到達者	0
販売農家数	96	40代以下	105	認定新規就農者	2
主業農家数	12	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	2
準主業農家数	17			集落営農経営	0
副業的農家数	67			特定農業団体	0
				集落営農組織	0
※ 農林業センサスに基づいて記入。		※農業委員会調べ			

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	118	61	11	50		179
経営耕地面積	51	28	10	18		79
遊休農地面積	3					3
農地台帳面積	140	121	91	30		262

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会 任期满了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会 任期满了年月日 R 3 年 6 月 2 9 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	10	10			
認定農業者	—	1			
認定農業者に準ずる者	—	1			
女性	—	1			
40代以下	—	0			
中立委員	—	1			

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	2	2	2

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	179ha	13.26ha	7.40%
課 題	町内の農業従事者の高齢化、後継者、若い担い手の不足。 ほ場整備が完了していない農地(特に井手地区)は集積が進まない。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 1.5ha (うち新規集積面積 0.3ha)
	目標設定の考え方:過去の平均実績を参考に算定
活動計画	地域の農業者の課題を把握して担い手への集積が進むよう、年間を通して農業委員や推進委員をはじめJA等の関係機関と地域のニーズを共有して、連携を密にして対応していきたい。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	1経営体	0経営体	0経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	0.3ha	ha	ha
課 題	現状新規就農となる担い手は明確でない。 初期投資費用の工面や、特に農地、作業場所など地元農業者とのつながりや情報提供に係る体制について、積極的に構築する必要がある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入者を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	0.3ha
活動計画	京都府、JA京都やましろ等と連携し、年間を通して新規参入者が入りやすい体制を整える。 また、新規就農者に貸し出すことができる農地を明確にし、新規就農者が下限面積分の賃借が行える見直しを行えるよう体制を整える。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅳ 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	179ha	3.3ha	1.84%
課 題	農業者の高齢化、後継者不足及び他市町村居住による耕作放棄地の増加による再発生が目立つ状況である。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 0.5ha			
		目標設定の考え方： 遊休農地面積の約1/4を担い手への集積を中心とした解消を図る。			
活 動 計 画	農地の利用状況 調査	調査員数(実数)		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		14人		7月～10月	11月～1月
		調査方法	農業委員、推進委員による日常的な調査 農地パトロールによる目視調査 地域の農業実行組合との現地確認の実施		
	農地の利用意向 調査	実施時期		調査結果取りまとめ時期	
		11月～12月		1月～2月	
	その他				

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

Ⅴ 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	179ha	0ha
課 題	農地パトロール等に周知に努めても違反転用が発生することがある。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	現況確認や農地パトロールに合わせて違反転用のパトロールを行う。 事案が発生した場合は、早期解決を図るため京都府と連携し対応する。
------	---

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都 道 府 県 名 : 京都府
農 業 委 員 会 名 : 宇治田原町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	428
自給的農家数	236
販売農家数	192
主業農家数	44
準主業農家数	29
副業的農家数	119

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	297
女性	123
40代以下	57

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	36
基本構想水準到達者	2
認定新規就農者	6
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	179	259	26	233	0	438
経営耕地面積	83	188	18	170	0	271
遊休農地面積	8	7	4	3	0	15
農地台帳面積	221	699	70	629	0	920

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 2 年 7 月 1 9 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	7
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	0
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	9	9	8

※現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	438 ha	55 ha	12.56%
課 題	耕作放棄地の多くが存在する中山間地域では、地理的条件の悪さに加え、有害鳥獣の被害も多く利用集積が進まない。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 58 ha (うち新規集積面積 3.0 ha)
	目標設定の考え方:過去3ヶ年の平均実績を参考に設定
活動計画	認定農業者および新規認定就農者と連携し、農地中間管理事業や利用意向調査の回答結果を活用しながら、利用集積に向けた掘り起し活動を展開する。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	0 経営体	2 経営体	3 経営体
	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	0.0ha	1.7ha	1.0ha
課 題	新規参入にあたって、初期投資費用の工面や、経験を積める場の確保		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	5 経営体	参入目標面積	1.5 ha
活動計画	青年就農給付金や各種補助事業を活用したバックアップ体制の充実を図る。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	438 ha	16 ha	3.65%
課 題	後継者不足や獣害等により、水田の遊休化が顕著である。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 1.5 ha		
		目標設定の考え方:担い手への新規集積目標の1/2を遊休農地解消に充てる。		
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		23 人	10月	11月
		調査方法	農業委員会、農地利用最適化推進委員が地区を分担して、町内すべての農地を調査する。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月	12月～1月	
	その他			

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	438 ha	0.2 ha
課 題	是正指導を行う。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	農地パトロール等により、違反転用等の発生防止に努める。
------	-----------------------------

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：京都府
農業委員会名：木津川市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)
総農家数	1342	農業就業者数	1179	認定農業者	27
自給的農家数	554	女性	532	基本構想水準到達者	6
販売農家数	788	40代以下	241	認定新規就農者	2
主業農家数	110	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	13
準主業農家数	151			集落営農経営	-
副業的農家数	527			特定農業団体	-
※ 農林業センサスに基づいて記入。				集落営農組織	-

【参考1】の①欄及び【参考2】を参照してください

【参考1】の⑩欄を参照してください

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	866	556	-	-	-	1,422
経営耕地面積	351	200	190	10	-	551
遊休農地面積	33.5	12.5	-	-	-	46
農地台帳面積	1081	730	-	-	-	1811

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	-							
女性	-							
40代以下	-							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 4年 9月 30日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	19	19			
認定農業者	-	2			
認定農業者に準ずる者	-	4			
女性	-	1			
40代以下	-	2			
中立委員	-	1			

農地利用最適化推進委員	19	18	3
-------------	----	----	---

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

【参考1】の①欄を参照してください

令和2年度活動計画から、各市町村農政担当課へ照会している「担い手の農地利用集積状況調査」の面積と合致させることにしました
農業委員会と農政担当課で連携の上、「担い手の農地利用集積状況調査（令和2年3月末現在）」の面積を記入してください

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1420ha	670.5ha	4.72%
課 題	担い手の確保・育成が困難であるが、効率的・安定的な農業経営を維持し、荒廃農地を増やさないためにも、農地の利用集積を推進する必要がある。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 93ha (うち新規集積面積 26ha)
	目標設定の考え方: 木津川市農地利用最適化推進指針
活動計画	担い手への農地集積が進んでいる地域は、担い手の意向を踏まえた農地の集約化のための利用調整・交換と再設定を促進する。 中山間等の農地の区画・形質が悪く、担い手が少ない地域では、農地中間管理機構による簡易な基盤整備の活用と併せて営農の組織化・法人化、新規参入者の受入れ促進等、地域に応じた取り組みを行う。

- ※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地）をどの程度増加させるかを記入
※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	0経営体	2経営体	0経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0.9ha	0ha
課 題	農家の高齢化や後継者不足による離農が増加しており、担い手の育成及び確保が必要である。		

- ※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない（欄の最も右が昨年度）
※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	0.4ha
活動計画	青年就農給付金等の農業に対する支援の周知を行うとともに、農政課等関係部署と連携し、担い手の育成を図る。		

- ※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入
※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅳ 遊休農地に関する措置

【参考1】の⑨欄を参照してください

【参考1】の⑩欄を参照してください

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,420ha	46ha	3.24%
課 題	利用状況調査の精度向上と、規定に沿った指導の徹底		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 2.0ha		
		目標設定の考え方:木津川市農地利用最適化推進指針		
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)		調査結果取りまとめ時期
		18人		9月～10月
		調査方法		
		地区担当の農地利用最適化推進委員による現場確認。 特に遊休農地となっていることにより、周囲への影響が大きい地域を重点的に目視確認をする。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月～12月	12月～1月	
その他				

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

Ⅴ 違反転用への適正な対応

【参考1】の⑪欄を参照してください

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1420ha	調査中
課 題	違反転用の早期発見及び早期是正	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	運営委員会等で是正方針について協議した上で、京都府及び京都府農業会議と連携し、現地調査や違反関係への事情聴取を踏まえて段階的な是正を図る。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：京都府
農業委員会名：笠置町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)
総農家数	82	農業就業者数	41	認定農業者	0
自給的農家数	64	女性	16	基本構想水準到達者	0
販売農家数	18	40代以下	0	認定新規就農者	0
主業農家数	0	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	0
準主業農家数	4			集落営農経営	0
副業的農家数	14			特定農業団体	0
				集落営農組織	0

※ 農林業センサスに基づいて記入。

【参考1】の①欄及び【参考2】を参照してください

【参考1】の⑩欄を参照してください

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	33	24				57
経営耕地面積	7	1	1			8
遊休農地面積	0.8					0.8
農地台帳面積	37	19				56

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2 年 7 月 1 9 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	10	10			
認定農業者	—	0			
認定農業者に準ずる者	—	0			
女性	—	0			
40代以下	—	0			
中立委員	—	1			

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	0	0	0

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

【参考1】の①欄を参照してください

令和2年度活動計画から、各市町村農政担当課へ照会している「担い手の農地利用集積状況調査」の面積と合致させることにしました
農業委員会と農政担当課で連携の上、「担い手の農地利用集積状況調査（令和2年3月末現在）」の面積を記入してください

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	57 ha	0 ha	0%
課 題	農地条件や過疎化等により、担い手確保が困難。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 0.3 ha （うち新規集積面積 0.3 ha）
	目標設定の考え方：農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想より
活動計画	利用集積の制度を、広報誌等により広く周知する。

- ※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地）をどの程度増加させるかを記入
※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	0 経営体	0 経営体	0 経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	0 ha	0 ha	0 ha
課 題	農地規模や山間地といった農地耕作条件、鳥獣害対策等の様々な要因から、新規参入が進んでいない。		

- ※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない（欄の最も右が昨年度）
※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	0.3 ha
活動計画	関係機関と連携し、年間を通じて新規参入希望者の相談等を実施する。		

- ※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入
※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	57.8 ha	0.8 ha	1.30%
課 題	農業従事者の高齢化や担い手不足に加え、野生鳥獣被害により、今後も遊休農地は増加するものと見込まれる。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 ha 目標設定の考え方: 管理及び解消の必要性の高い農地を中心に取組を行う。		
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		10 人	8月～10月	11月
		調査方法	8月～10月にかけて、農業委員が各担当地区の実態把握を行う。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月	12月～1月	
	その他			

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
- ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
- ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和〇年〇月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	57 ha	0 ha
課 題	農地を転用するには、許可及び届出が必要であることを広く周知することが必要。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	違反転用の発生を防止するため、農業者等への周知に努め、農地パトロールを徹底する。
------	--

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都 道 府 県 名 : 和 東 町
農 業 委 員 会 名 : 和 東 町 農 業 委 員 会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	434
自給的農家数	176
販売農家数	258
主業農家数	125
準主業農家数	32
副業的農家数	101

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	544
女性	251
40代以下	12

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	48
基本構想水準到達者	—
認定新規就農者	3
農業参入法人	6
集落営農経営	13
特定農業団体	0
集落営農組織	13

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	187	580	—	—	—	
経営耕地面積	72	498	4	485	0	
遊休農地面積	19	19	6	13	0	
農地台帳面積	0	0	0	0	0	

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 2 9 年 7 月 1 9 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	13	8	1	1	0	4	6	14
認定農業者	—	2	1	0	0	0	1	3
女性	—	0	0	0	0	2	2	2
40代以下	—	0	0	0	0	0	0	0

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2 年 7 月 1 9 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	2
認定農業者に準ずる者	—	6
女性	—	2
40代以下	—	
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	9	5	4

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	767ha	146ha	19.03%
課 題	耕作条件の悪い急傾斜茶畑や湿地水田は耕作放棄地となっている。また点在する農地やほ場整備の未実施により農地の有効利用が図れないのが現状である。本町では高齢化等々により規模縮小意向農家の優良農地を認定農家等に集積し、意欲ある農家の育成を図る必要		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 150ha (うち新規集積面積 4ha)
	目標設定の考え方:平成31年度の実績相当値
活動計画	5月、11月末で利用権設定農地の貸借期間終了者に対して、3月、9月に更新等の案内通知を行う。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	31年度新規参入者数
	1経営体	2経営体	0経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	31年度新規参入者が取得した農地面積
	0.7ha	2.4ha	0ha
課 題			

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	2経営体	参入目標面積	2ha
活動計画			

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅳ 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	767ha	38ha	4.95%
課 題	山間地域で耕作条件の悪い急傾斜茶畑や湿田は遊休化している。急傾斜茶畑や湿田はほ場整備の実施を含めた抜本対策が必要である。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 4ha		
		目標設定の考え方:現在の遊休農地面積38haを耕作困難な状況の農地を除き、5ヵ年計画で解除する。		
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		2人	9月～10月	10月～11月
		調査方法	農地台帳データを基に現地調査。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月～12月	12月～1月	
	その他			

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

Ⅴ 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	767ha	0ha
課 題	転用許可を受けて転用された土地と無断転用の土地を判別する調査が必要である。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成31年度の活動計画

活動計画	各農業委員の協力を得ながら、許可転用と無断転用の判別調査を実施し、無断転用の洗い出しを行う。
------	--

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都 道 府 県 名：京都府
農 業 委 員 会 名：精華町

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)
総農家数	655	農業就業者数	483	認定農業者	13
自給的農家数	344	女性	250	基本構想水準到達者	
販売農家数	311	40代以下	41	認定新規就農者	
主業農家数	110	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	6
準主業農家数	14			集落営農経営	
副業的農家数	187			特定農業団体	
※ 農林業センサスに基づいて記入。				集落営農組織	
				※農業委員会調べ	

単位:ha						
	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	356	33				389
経営耕地面積	194.63	17.77	14.09	3.68	0	212.4
遊休農地面積	3.3	0				3.3
農地台帳面積	377	49	49			426

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会 任期满了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会 任期满了年月日 R 2 年 7 月 2 0 日

	農業委員			定数	実数	地区数
	定数	実数				
農業委員数	14	14				
認定農業者	—	4				
認定農業者に準ずる者	—					
女性	—	1				
40代以下	—					
中立委員	—	1				

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	5	5	18

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	389ha	9.8ha	2.51%
課 題	集積面積は、昨年度よりも増加し、一定面積を維持、確保できているものの、担い手の農業経営の安定、効率化に資する程度の集積は依然として図れていない。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 15 ha (うち新規集積面積 5.2ha)
	目標設定の考え方: これまでの集積面積の5割増し程度で設定。
活動計画	

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地）をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	2経営体	0経営体	1経営体
	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0ha	0ha
課 題	新規参入者は1法人確保できたが、現状では個人農業者の確保は未だ進んでいないため、関係機関や農家組織、農業経営体との情報共有により、掘り起しが必要。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない（欄の最も右が昨年度）

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	0.3ha
活動計画	随時、新規就農を計画している方へ利用権による農地の貸借について、相談を行っていくとともに、関係機関や農家組織との情報共有により、掘り起しが必要。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅳ 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	389ha	3.3ha	0.84%
課 題	農地利用状況調査の円滑な実施と、遊休農地発生防止の注意喚起に努め、所有者等への指導を徹底し、また、一時的な解消とならないよう、貸し借り等の調整も必要。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 1.6 ha		
		目標設定の考え方:遊休農地面積(3.3ha)の5割程度の解消を目指す。		
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)		調査実施時期
		19 人		9月
		調査結果取りまとめ時期		10月
	農地の利用意向調査	調査方法	9月:前年度調査結果、当該年の把握データ等を基に、区域ごとに担当の農業委員、農地利用最適化推進委員を定めて調査。(新規発生の遊休農地があれば、状況を確認) ※周辺農業に及ぼす影響の大きい地域から順次調査。	
	その他	実施時期		調査結果取りまとめ時期
		11月～12月		1月

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

Ⅴ 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	389ha	0.1ha
課 題	依然として違反転用が解消されないところがある。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	随時:違反転用者に対し、違反是正の意向等を聞き取り。 随時:違反転用の発生防止の為、広報誌や地元農業委員による農家への啓発等を実施。
------	---

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：京都府
農業委員会名：南山城村農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

		農家数(戸)	
総農家数		219	
自給的農家数		78	
販売農家数		141	
	主業農家数	51	
	準主業農家数	18	
	副業的農家数	72	
※ 農林業センサスに基づいて記入。			

		農業者数(人)	
農業就業者数		245	
	女性	110	
	40代以下	29	
※ 農林業センサスに基づいて記入。			

		経営数(経営)	
認定農業者		31	
基本構想水準到達者			
認定新規就農者			
農業参入法人			
集落営農経営			
	特定農業団体		
	集落営農組織		
※農業委員会調べ			

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	170	286				456
経営耕地面積	86	259	47	212		345
遊休農地面積						17
農地台帳面積	230	198				428

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会 任期满了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者								
女性								
40代以下								

新制度に基づく農業委員会 任期满了年月日 R 2 年 7 月 1 9 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	14	14			
認定農業者	—	5			
認定農業者に準ずる者	—	4			
女性	—	4			
40代以下	—	1			
中立委員	—	1			

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	5	5	4

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	456ha	52.6ha	11.1%
課 題	本村は中山間地帯であることから、耕作条件の良い農地が少なく、また、28.5%という圃場整備率の低さから、担い手への面積集積には限界がある。だからこそ、限られた圃場整備事業実施農地の利用集積には、重点的に取り組んでいかなければならない。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 52ha (うち新規集積面積 3 ha)
	目標設定の考え方: 過年度の集積実績面積の平均を採用。
活動計画	・4月及び9月に、契約期間満了となる対象者に対して契約更新等の案内通知を行う。 ・10月もしくは3月に、農業委員会広報にて農業経営基盤強化促進法による利用権設定の制度等の周知を実施する。 ・新規就農者支援という面からも、新規就農希望者に対する利用集積について積極的に取り組む。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	3経営体	3経営体	0経営体
	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	1.2ha	0.6ha	0.0ha
課 題	農家の高齢化や後継者不足のため、新規参入者の農地の確保や等継続して参入の確保に努める。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	2経営体	参入目標面積	0.6ha
活動計画	農政担当と連携し、利用権設定による農地の賃借等について相談を行っていく。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅳ 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	456ha	17.4ha	3.8%
課 題	毎年新たな耕作放棄地が発生しているが、耕作放棄となる原因が「鳥獣被害の深刻化」「農業従事者の高齢化」「担い手不足」「農作物価格の低迷」であることから、効果的な防止・解消策を打ち出すのは難しい状況である。 しかしながら、耕作放棄地が隣接農地の営農に影響を及ぼすことがないよう、保全管理の実施を啓発・指導していかなければならない。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 0.6ha		
		目標設定の考え方:過年度の実績から平均値を採用。		
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		19人	9月	10月～11月
		調査方法	・全ての農地を対象に、地元農業委員・最適化推進委員が担当地域を巡回して調査する。 ・遊休農地の状態を「A分類・B分類」に区分して調査用地図に記載する。また、新規に発見、もしくは区分変更が生じている荒廃農地については、近景・遠景の現場写真を撮る。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月	12月	
	その他	—		

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

Ⅴ 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	456ha	0ha
課 題	本村の農地は、人目に着きにくい谷間や山際に在ることが少なくないため、違反転用や不法投棄等が行われ易い地域であることから、特に注意が必要である。 また、中山間地域であることから平坦な土地が少なく、且つ農村地域であることから農地の占める割合が高く、非農地(宅地・雑種地等)の土地は限られている。故に、転用計画地として農地が選択されてしまう面がある。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	・農業委員による普段のパトロールにより早期発見。 ・11月、3月発行の「農業委員会だより」による広報等で発生防止に努める。
------	--

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都 道 府 県 名：京都府
農 業 委 員 会 名：亀岡市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)
総農家数	2493	農業就業者数	6309	認定農業者	87
自給的農家数	686	女性	3180	基本構想水準到達者	
販売農家数	1807	40代以下	2233	認定新規就農者	45
主業農家数	478	※ 農林業センサス(2015)に基づいて記入。		農業参入法人	32
準主業農家数	87			集落営農経営	
副業的農家数	1242			特定農業団体	
				集落営農組織	

※ 農林業センサス(2015)に基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	2630	110				2740
経営耕地面積	1317	103	84	19		1420
遊休農地面積	5.4	0.2				5.6
農地台帳面積	2690	149				2839

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 2 年 7 月 1 9 日

	農業委員			定数	実数	地区数
	定数	実数				
農業委員数	19	19				
認定農業者	—	2				
認定農業者に準ずる者	—	5				
女性	—	3				
40代以下	—	1				
中立委員	—	1				

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	29	29	18

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2740ha	334ha	12.2%
課 題	個人の担い手は増えてきているが、集落組織での集積ができず、集落の組織づくりが必要。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 337 ha (うち新規集積面積 3 ha)
	目標設定の考え方:前年度実績及び新規参入者取得面積過去3か年の平均を参考
活動計画	・担い手への農地利用集積計画を図る ・農地中間管理機構の行う利用集積の促進、協力を図る

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	13経営体	6経営体	5経営体
	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	3.2ha	2.0ha	2.4ha
課 題	担い手の支援・育成を行っているが、高齢化、後継者不足について深刻な状況となっている。新規就農者等の育成や、定年帰農者の確保を進めていくことが課題である。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	5経営体	参入目標面積	3.0ha
活動計画	随時、就農希望者に対する就農相談や情報提供ができる体制をつくり、新規就農者の確保に努める。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2746 ha	5.6ha	0.20%
課 題	農業収入の低下による担い手不足、高齢化により所有者はもとより地域においても農地の維持管理及び集落自体の機能維持ができなくなっている。耕作放棄地解消には、農業をどうするのかという抜本的な考えをもとに、総合的な施策が必要。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 1ha		
		目標設定の考え方:農地等の利用の最適化の推進に関する指針に基づく		
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		140人	7月～8月	9月～10月
		調査方法	農地利用最適化推進委員及び農業関係団体による耕作放棄地調査実施	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		10月～11月	12月	
	その他			

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2740ha	0.4ha
課 題	早期に撤去・農地復元するよう関係機関に対して、農業委員会会長名にて書面にて報告するとともに、行為者に対しても指導している。また、早期に農地復元するよう、都市計画法関連機関と共に指導している。同様の事案の発生を防止するため、農地パトロールを実施するほか、農業者に対し、周知を図る。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	・違反転用の是正指導等を随時実施 ・農地パトロールの実施(7月～8月) ・農業委員会だよりでの農業者等への周知(1月)
------	---

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都 道 府 県 名：京都府
農 業 委 員 会 名：南丹市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

		農家数(戸)			農業者数(人)			経営数(経営)
総農家数		2,804	農業就業者数		6,421	認定農業者		80
自給的農家数		921	女性		3,244	基本構想水準到達者		—
販売農家数		1,883	40代以下		1,667	認定新規就農者		34
	主業農家数	125	※ 農林業センサスに基づいて記入。					
	準主業農家数	334						
	副業的農家数	1,424						
※ 農林業センサスに基づいて記入。								

		農業者数(人)			経営数(経営)
認定農業者		80	認定農業者		80
基本構想水準到達者		—	基本構想水準到達者		—
認定新規就農者		34	認定新規就農者		34
農業参入法人		—	農業参入法人		—
集落営農経営		33	集落営農経営		33
特定農業団体		—	特定農業団体		—
集落営農組織		33	集落営農組織		33
※農業委員会調べ					

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	2,500	218	—	—	—	2,718
経営耕地面積	1,693	97	77	20	—	1,790
遊休農地面積	6	—	—	—	—	6
農地台帳面積	2,549	289	289	—	—	2,838

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

任期満了年月日 R 3 年 6 月 3 0 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	19	18	29	29	19
認定農業者	—	6			
認定農業者に準ずる者	—				
女性	—	1			
40代以下	—				
中立委員	—	1			

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年2月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,718 ha	456.6 ha	16.8 %
課 題	農業従事者の高齢化や集落営農組織の弱体化等から遊休農地が増加し、地域の担い手不足や米価の下落、有害鳥獣被害から耕作意欲が減退し、利用集積化が図りにくい状況である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 460.6 ha (うち新規集積面積 4 ha)
	目標設定の考え方: 農地等の利用の最適化の推進に関する指針にもとづく数値とする。
活動計画	8月 CATVなどを活用し、農地利用集積計画による利用権設定制度の周知 9月 利用権設定の終期到来者に対し再設定の手続き案内の送付 9月～11月 農業委員、推進委員による新規利用権設定者の掘り起こし及び担い手へのあっせん活動

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	10 経営体	9 経営体	9 経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	3.2 ha	2.4 ha	3.7 ha
課 題	農業者の高齢化や米価の下落などから不耕作地が増加しており、担い手の育成・確保を図るなど、農業・農村の活性化が急務となっている。そのため、認定農業者制度や集落営農の法人化の意義、メリットについて啓発に努め、新規参入者を確保する必要がある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	10 経営体	参入目標面積	3.0 ha
活動計画	南丹市ケーブルテレビや農業委員会だよりなどを活用し、制度の周知や普及に努めるとともに、新規参入者の掘り起こし活動を行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年2月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2,718 ha	6 ha	0.22 %
課 題	農業従事者の高齢化、地域農業を支える担い手不足、集落営農組織の弱体化、米価の下落等により遊休農地予備軍が増加傾向にあるため、農地利用状況調査を通じた農地の現況把握と遊休農地所有者に対する意向調査の実施とともに利用権設定の働きかけや的確な指導が必要である。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 1 ha		
		目標設定の考え方: 農地等の利用の最適化の推進に関する指針にもとづく数値とする。		
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		47 人	7 月	8 月 ～ 9 月
		調査方法	[期間] (7月中旬)荒廃農地の発生・解消状況調査の実施	
			[体制] 班編成により、農業委員、最適化推進委員と随行員1名による調査 [調査] 調査区域は、2名又は3名の農業委員、農地利用最適化推進委員の担当区域とし、農業振興地域整備計画の農用区域内農地及び周辺優良農地を調査 [検討] 調査後は農地の現況、所有者の農地利活用の意向、対象地の地域事情などを踏まえて地域別検討会を開催し、情報共有を図り、解消に向けた委員活動や是正に向けた指導通知を行なう。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		10 月	10 月 ～ 11 月	
	その他			

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年2月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2,718 ha	0 ha
課 題	農業委員会だより、CATVなどを活用し、農地法遵守に対する農家の意識向上を図る必要がある。また、市域の農地は中山間地域に多くあり、農業委員、最適化推進委員、地元農業者の目も行き届きにくく、違反転用の早期発見が難しいため、行政組織と一体となった監視体制が必要である。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	農業委員や最適化推進委員による担当地域の農地の動向把握や農地パトロールの実施により、早期の発見を目指す。また、農業委員会だより、お知らせ、CATV等で農家に対する農地法の周知を強化し、法令遵守意識の向上を図る。
------	---

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都 道 府 県 名 : 京都府
農 業 委 員 会 名 : 京丹波町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

		農家数(戸)	
総農家数		1,708	
自給的農家数		686	
販売農家数		1,022	
	主業農家数	74	
	準主業農家数	120	
	副業的農家数	828	
※ 農林業センサスに基づいて記入。			

		農業者数(人)	
農業就業者数		1,293	
	女性	620	
	40代以下	38	
※ 農林業センサスに基づいて記入。			

		経営数(経営)	
認定農業者		52	
基本構想水準到達者		0	
認定新規就農者		10	
農業参入法人		25	
集落営農経営		42	
	特定農業団体	0	
	集落営農組織	42	
※農業委員会調べ			

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	1,370	230	230			1,600
経営耕地面積	913	110	80	30		1,023
遊休農地面積	17	3	3			20
農地台帳面積	1,656	399	399			2,055

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 3年 2月 10日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	19	19			
認定農業者	—	3			
認定農業者に準ずる者	—	2			
女性	—	0			
40代以下	—	1			
中立委員	—	1			

農地利用最適化推進委員	22	21	21
-------------	----	----	----

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1600ha	261.9ha	16.36%
課 題	農業従事者の高齢化に伴う不耕作地の発生や相続(遠隔地在住者及び非農業者)による離農から遊休農地が年々増加傾向にある。農業委員会と関係機関が連携して利用調整を行うなど、守るべき農地の確保・有効利用を図っていく必要があるが、集積すべき担い手も限界に近い農地を抱えている現状にある。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 267.9ha (うち新規集積面積 6ha)
	目標設定の考え方: 地域(3地区)ごと2ha程度の集積を目指す。
活動計画	・利用権設定の期間満了時に再設定の手続き案内の送付を行い、設定率向上につなげる。(通年) ・町地域農業再生協議会と連携し、農業経営改善計画の作成支援や経営改善に必要な情報提供、個別相談を行う。(通年) ・持続可能な地域営農のため、京力農場プラン(人・農地プラン)の実質化に向け、地域へ働きかけを行う。(通年) ・農地中間管理機事業の円滑な推進に努める。

- ※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入
※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	0経営体	4経営体	3経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	18.7ha	1.5ha
課 題	有害鳥獣被害、畦畔管理の重労働、米価の下落により、農業を営む担い手の確保が難しい。 移住者が農業を始めるにあたって、農地取得が困難(下限面積2,000㎡)なケースが発生している。		

- ※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)
※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	1.5ha
活動計画	町農業再生協議会等と連携し、制度の周知や普及に努めるとともに、新規参入者の掘り起こし活動を行う。(通年) 町空き家対策部局と連携をはかり、担い手となる移住者が農地を取得しやすくするため、下限面積のほか別段面積を定める。(令和2年12月まで)		

- ※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入
※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅳ 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,619.5ha	19.5ha	1.20%
課 題	農業従事者の高齢化に伴う不耕作地の発生や相続(遠隔地在住者及び非農業者)による離農から遊休農地が年々増加傾向にある。加えて有害鳥獣被害、畦畔管理の重労働、米価の下落による農業者の意欲低下が解消を妨げる大きな壁となっている。 また、所有者不明農地(連絡先不明農地)の遊休化が年々増加傾向にある		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 2.5ha		
		目標設定の考え方:前年度の数値を鑑みて目標値を継続する。		
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		70 人	8月～9月	10月～11月
	調査方法	- 調査対象農地において、地域担当の委員ならびに協力員を定め目視により巡回調査を一斉に実施する。 - 遊休化した農地は、内容を精査し地図等に記録する(写真撮影も有り) - 調査後、管内の全調査記録票を取りまとめ、意向調査により農地所有者の意向を把握し、町へその情報提供を行う。		
		実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用意向調査	11月	12月～1月	
活 動 計 画	その他	畦畔管理の省力化に向け、試験圃場による実証を行い、京丹波町に適した種子種類及び工法の選定を行う。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

Ⅴ 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,600ha	0ha
課 題	農業委員会の委員のみでは、早期発見に限界があり、地元協力者や各種関係団体、町行政組織と連携した取り組みが必要。また、違反と認識せず行われる場合が懸念されることから、必要な届等について周知徹底が必要である。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	- 農業委員による農地パトロール(9月頃実施)を行い、無断・違反転用を確認した場合には、速やかに指導を行う。 - 農業委員会の広報紙(10月発行)に法令遵守の啓発を掲載し、農地所有者への周知徹底を図る。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 京都府
農業委員会名： 福知山市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)
総農家数	3,915	農業就業者数	2,557	認定農業者	103
自給的農家数	1,853	女性	1,191	基本構想水準到達者	72
販売農家数	2,062	40代以下	36	認定新規就農者	12
主業農家数	102	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	22
準主業農家数	334			集落営農経営	63
副業的農家数	1,626			特定農業団体	—
				集落営農組織	63

※ 農林業センサスに基づいて記入。

【参考1】の①欄及び【参考2】を参照してください

【参考1】の⑩欄を参照してください

※農業委員会調べ

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	2,740	757	—	—	—	3,490
経営耕地面積	1,872	304	203	80	22	2,176
遊休農地面積	57	30	—	—	—	87
農地台帳面積	3,161	1,105	1,096	9	—	4,266

単位:ha

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2 年 7 月 1 9 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	20	19
認定農業者	—	9
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	3
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	30	29	8

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

【参考1】の①欄を参照してください

令和2年度活動計画から、各市町村農政担当課へ照会している「担い手の農地利用集積状況調査」の面積と合致させることにしました
農業委員会と農政担当課で連携の上、「担い手の農地利用集積状況調査（令和2年3月末現在）」の面積を記入してください

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,490 ha	788 ha	22.58%
課 題	過疎高齢化や農産物価格の低迷の中で、零細な農業者では地域を守っていくことは困難である。地域農業を守るためには、地域営農組織と個人担い手を育成支援することが必要である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 788 ha (うち新規集積面積 —ha)
	目標設定の考え方： 認定農業者の確保が困難となっている。
活動計画	農業委員会委員等からの情報収集を行い、市担当部局と連携して認定農業者推進活動を実施する。また、昨年に引き続き、支援策の充実を市長事務部局に求める。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地）をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	12 経営体	2 経営体	8 経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	0.2 ha	0 ha	0.3 ha
課 題	過疎高齢化や農産物価格の低迷の中で、零細な農業者では地域を守っていくことは困難である。地域農業を守るためには、地域営農組織と個人担い手を育成支援することが必要である。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない（欄の最も右が昨年度）

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	8 経営体	参入目標面積	0.2 ha
活動計画	農業委員会委員等からの情報収集を行い、市担当部局と連携して認定農業者推進活動を実施する。また、昨年に引き続き、支援策の充実を市長事務部局に求める。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅳ 遊休農地に関する措置

【参考1】の⑨欄を参照してください

【参考1】の⑩欄を参照してください

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3,577 ha	87 ha	2.43%
課 題	放棄地の多くが、面積が小さく機械が使用できない、獣害を受けやすい山間地に位置するなど条件不利地である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 1 ha		
		目標設定の考え方: 条件不利地が多く、耕作者の確保も難しい中で、解消目標の設定は困難である。		
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		100 人	6月～10月	11月
		調査方法	・市長部局担当課と農業委員会との合同現地確認 ・農業委員等による日常的な利用状況調査 ・農地パトロールによる見回り	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月	12月	
	その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

Ⅴ 違反転用への適正な対応

【参考1】の⑪欄を参照してください

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3,490 ha	4.8 ha
課 題	改善指導により、違反転用の認識を持たれても、現状回復が困難な状態であったり、費用面等から復元をされないケースも考えられる。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	農地パトロールによる見回りと、地区推進協議会と連携した改善指導を行う。また、委員会広報誌を利用した啓発を行う。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：京都府
農業委員会名：舞鶴市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

		農家数(戸)			農業者数(人)			経営数(経営)
総農家数		2041	農業就業者数		1053	認定農業者		21
自給的農家数		1327	女性		537	基本構想水準到達者		
販売農家数		714	40代以下		51	認定新規就農者		9
	主業農家数	61	※ 農林業センサスに基づいて記入。					
	準主業農家数	86						
	副業的農家数	567						
※ 農林業センサスに基づいて記入。								
						農業参入法人		12
						集落営農経営		25
						特定農業団体		
						集落営農組織		25

※農業委員会調べ

単位:ha						
	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	940	330				1270
経営耕地面積	488	96.4	77.5	18.9		584.4
遊休農地面積	47	31				78
農地台帳面積	1386	714				2100

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2 年 7 月 1 9 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	7
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	3
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	17	17	17

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1270ha	228ha	18%
課 題	地域の担い手が不足しており、集積に限界がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 90ha (うち新規集積面積 50ha)
	目標設定の考え方:実績の踏まえ総合的に判断し、目標達成可能な数値とした。
活動計画	年間を通じて農地中間管理事業を活用し、農地の利用集積を図る。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	1 経営体	0 経営体	4 経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0ha	0.4ha
課 題	新規就農者を継続して確保することが課題である。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	2経営体	参入目標面積	0.5ha
活動計画	年間を通して新規参入者の掘り起こし活動を行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅳ 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和元年8月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1270ha	78ha	6.14%
課 題	農家の高齢化や有害鳥獣被害等により、遊休化する農地が増えている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 2 ha		
		目標設定の考え方:実績を踏まえ総合的に判断し、目標達成可能な数値とした。		
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)		調査実施時期
		71人		7月～8月
		調査結果取りまとめ時期 9月～10月		
	調査方法	事務局で作成した調査票と図面を基に、農地利用最適化推進委員、農業委員、協力員が現地調査を行う。		
	農地の利用意向調査	実施時期		調査結果取りまとめ時期
		10月～11月		11月～12月
その他		新たに遊休農地を判定された農地について、10月に再度調査を実施する。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

Ⅴ 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1270ha	0.9ha
課 題	農地法の認識不足により、違反転用に及んでしまうケースが多く見受けられるため、農地転用制度の周知徹底が課題である。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	農地利用状況調査や農地パトロールの実施により、違反転用の早期発見、未然防止に努め、違反転用者には農地への復旧計画を提出するよう指導していく。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 京都府
農業委員会名： 宮津市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

		農家数(戸)	
総農家数		827	
自給的農家数		440	
販売農家数		387	
	主業農家数	50	
	準主業農家数	77	
	副業的農家数	260	
※ 農林業センサスに基づいて記入。			

		農業者数(人)	
農業就業者数		539	
	女性	244	
	40代以下	11	
※ 農林業センサスに基づいて記入。			

		経営数(経営)	
認定農業者		30	
基本構想水準到達者		6	
認定新規就農者		5	
農業参入法人		6	
集落営農経営		15	
	特定農業団体		
	集落営農組織	15	
※農業委員会調べ			

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	545	176				721
経営耕地面積	336	48	32	15	1	384
遊休農地面積	31	21	21			52
農地台帳面積	749	335	326	9		1,084

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2年 7月 19日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	14	14			
認定農業者	—	2			
認定農業者に準ずる者	—	3			
女性	—	3			
40代以下	—	1			
中立委員	—	1			

農地利用最適化推進委員	10	10	10
-------------	----	----	----

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	721.0ha	116.5ha	16.16%
課 題	高齢化等による担い手の減少		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 132.0ha (うち新規集積面積 16.0 ha)
	目標設定の考え方:農地面積の17%を集約する。
活動計画	利用権設定について、農業委員会委員及び事務局から相談者に説明を行うほか、関係機関と連携し「京力農場プラン」の策定及び農地中間管理事業の活用を推進する。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	1経営体	0経営体	0経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	0.05ha	0ha	0ha
課 題	小規模な農地が点在しているという地理的特性から、新規参入者による集積が進みにくい。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	1ha
活動計画	京都府、京都府農業会議、市産業経済部等と連携し、新規参入者の受入促進を図る。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅳ 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	772.8ha	51.8ha	6.70%
課 題	農業従事者の減少に伴う農地利用の集積・集約化の推進		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 2.5 ha		
		目標設定の考え方:遊休農地面積の5%を解消		
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)		調査結果取りまとめ時期
		92人		7月～8月
		8月～11月		
	農地の利用意向調査	調査方法	7月に農業委員会委員及び農業委員会協力員に説明会を開催し、その後、8月中旬までに現地調査を行い事務局に調査結果を提出し、取りまとめを行う。	
	その他	実施時期		調査結果取りまとめ時期
		11月		11月～12月

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

Ⅴ 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	772.8ha	0ha
課 題		

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	農業委員による日常的な状況把握のほか、毎年10月に実施する農地パトロールにより違反転用者に対する指導を行う
------	---

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都 道 府 県 名 : 京都府
農 業 委 員 会 名 : 与謝野町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

		農家数(戸)			農業者数(人)			経営数(経営)
総農家数		641	農業就業者数		443	認定農業者		39
自給的農家数		300	女性		160	基本構想水準到達者		0
販売農家数		341	40代以下		29	認定新規就農者		7
	主業農家数	101	※ 農林業センサスに基づいて記入。					
	準主業農家数	24						
	副業的農家数	216						
※ 農林業センサスに基づいて記入。								

		経営数(経営)
認定農業者		39
基本構想水準到達者		0
認定新規就農者		7
農業参入法人		4
集落営農経営		0
	特定農業団体	0
	集落営農組織	0
※農業委員会調べ		

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	900	48	48			948
経営耕地面積	699	20	18	2		719
遊休農地面積	6	1	1			7
農地台帳面積	1,003	127				1,130

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 33 年 7 月 31 日

	農業委員			定数	実数	地区数
	定数	実数				
農業委員数	14	14	農地利用最適化推進委員	11	11	3
認定農業者	—	7				
認定農業者に準ずる者	—	6				
女性	—	2				
40代以下	—	1				
中立委員	—	1				

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,130 ha	257ha	20.80%
課 題	高齢者のリタイヤや後継者不足により、担い手へ農地が集積されているが、面的な集積をより進めていく必要があるため、地主・地域の理解を求め集積を進める必要がある。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入。(農地台帳システムにおける面積)

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 270 ha (うち新規集積面積 13 ha)
	目標設定の考え方: 農業者の高齢化による規模縮小が図られると予想されるが、農地が分散されないよう他の担い手へ集積を図る。
活動計画	利用権設定が満了する12月頃に、農業委員により利用権再設定や地主の理解を求めることにより面的集積を進める。 掘起し活動を行い、未設定農地の解消を図る。 農地中間管理事業の利用による集積を進める。

- ※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入
※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	0 経営体	0 経営体	2 経営体
	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	0 ha	0 ha	2.1 ha
課 題	継続的な新規参入者の確保		

- ※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)
※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	0.5ha
活動計画	・広く情報提供を行い、関係機関と連携をして、新規就農者に関する情報交換を行う。 ・就農希望者に営農や就農地等に関する相談を行う。		

- ※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入
※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅳ 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,130 ha	7.3 ha	0.65%
課 題	農業従事者の高齢化や担い手不足により、今後も条件不利地を中心に遊休農地化が懸念される。また、相続による町外在住所有者の増加により遊休農地化が懸念される。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 1 ha		
		目標設定の考え方：農地の立地条件や営農条件等を考慮した上で、解消及び管理の必要性の高い農地を中心に取り組みを行う。		
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		22 人	7月～8月	9月～10月
		調査方法	各委員に担当区域の地図と対象農地リストを配布して調査を実施。 また、必要に応じて事務局が現地調査を行う。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月～12月	1月	
	その他	—		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

Ⅴ 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,130 ha	0.1 ha
課 題	農地パトロールによる監視活動や広報誌等による啓発活動を行い、違反転用の早期発見に努める。違反者には速やかに指導を行い、再発防止に努める。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	農業委員による普段のパトロールにより早期発見、発生防止に努めるとともに、違反転用者の指導にあたる。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

(別紙1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都 道 府 県 名：京都府
農 業 委 員 会 名：伊根町

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

		農家数(戸)				農業者数(人)				経営数(経営)	
総農家数		217		農業就業者数		157		認定農業者		15	
自給的農家数		102		女性		70		基本構想水準到達者		0	
販売農家数		115		40代以下		15		認定新規就農者		1	
主業農家数		19		※ 農林業センサス(2015)に基づいて記入。							
準主業農家数		36									
副業的農家数		60									
※ 農林業センサス(2015)に基づいて記入。											
								特定農業団体		0	
								集落営農組織		2	
※農業委員会調べ											

単位:ha						
	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	222	57	57	0	0	279
経営耕地面積	119	6	6	0	0	125
遊休農地面積	0.18	0	0	0	0	0.18
農地台帳面積	401	252	252	0	0	653

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2 年 7 月 1 9 日

	農業委員			定数	実数	地区数
	定数	実数				
農業委員数	11	11				
認定農業者	—	3				
認定農業者に準ずる者	—	3				
女性	—	0				
40代以下	—	0				
中立委員	—	1				

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	3	3	3

※現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	279ha	60.6ha	22%
課 題	遊休農地化を防ぐため認定農業者等の担い手に農地を集積し、農地の有効活用を図っているが、その担い手も高齢化、後継者不足等が深刻化している。経営規模拡大の可能性を持つ担い手へより選択的に、また経営効率が向上するように農地の集積を進めていく必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 63ha (うち新規集積面積 1 ha)
	目標設定の考え方:現状増加は難しいが、可能なかぎり増加に努める。
活動計画	8月～12月農地集積・流動化活動 ・利用権設定終期を迎える関係者に意向確認、更新等の事務を進める。 ・中間管理事業に取り組んでいる農業者には更なる集積が可能か検討する。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	0経営体	0経営体	0経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0ha	0ha
課 題	地域農業の維持だけでなく集落機能の維持という意味でも、多様な農業担い手の育成・確保が急務である。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	1ha
活動計画	随時受け入れ等の相談活動を行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅳ 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和元年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	279ha	0.18ha	0.00%
課 題	近年農業集落を取り巻く状況は、農業者の高齢化、兼業化、後継者不足等が深刻化し、優良農地の保全も厳しい傾向にある。認定農業者等に農地を集積し農地の有効活用を図り、遊休農地化を防ぐことが課題となっている。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 0.18 ha		
		目標設定の考え方:遊休農地の解消を目指す		
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)		調査実施時期
		14人		6月～8月
		調査方法		調査結果取りまとめ時期
	農地の利用意向調査	調査員を農業委員・農地利用最適化推進委員とし、担当地区毎に農地を現地調査。		9月～11月
		実施時期		調査結果取りまとめ時期
	その他	11月～12月		1月

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

Ⅴ 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和元年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	279ha	0ha
課 題	農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等違反はないが、農業者の高齢化や転出等により農地が荒れてきている。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	・随時、農業委員の各担当における農地パトロールの実施。 ・12月、全農業委員による農地パトロールの実施。
------	---

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都 道 府 県 名：京都府
農 業 委 員 会 名：京丹後市

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)
総農家数	3124	農業就業者数	2549	認定農業者	171
自給的農家数	1184	女性	1111	基本構想水準到達者	0
販売農家数	1940	40代以下	188	認定新規就農者	36
主業農家数	251	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	2
準主業農家数	303			集落営農経営	24
副業的農家数	1386			特定農業団体	4
※ 農林業センサスに基づいて記入。				集落営農組織	20
				※農業委員会調べ	

単位:ha						
	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	3610	1110				4710
経営耕地面積	2691	533	352	91	90	3224
遊休農地面積						24.9
農地台帳面積	3525	1280				4805

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会 任期満了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会 任期満了年月日 R 4 年 6 月 3 0 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	19	19			
認定農業者	—	10			
認定農業者に準ずる者	—	0			
女性	—	3			
40代以下	—	2			
中立委員	—	1			

農地利用最適化推進委員	33	33	196
-------------	----	----	-----

※現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和元年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	4710ha	1102.9ha	23.42%
課 題	平成26年度に中間見直しした京丹後市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想において、平成31年度までの農地利用集積の目標を管内の農地面積の50%に設定し、担い手への利用集積を進めているが、ほぼ担い手への集積が出来ているのは国営開発農地だけである。水田部については、土地改良事業を契機に徐々に集落営農組織が立ち上り、徐々にではあるが集積が進んでいる。また、農業委員会は人・農地(京力農場)プランの実質化に積極的に関わっているが、その中で、農地中間管理事業を活用して面的集積を行うことで未契約農地の解消につなげていく		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 2000ha (うち新規集積面積 100ha)
	目標設定の考え方:
活動計画	農地中間管理事業などを活用して、担い手への集積を図る。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	5 経営体	6 経営体	6 経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	8.0ha	17.82ha	12.06ha
課 題			

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	7経営体	参入目標面積	14ha
活動計画	認定新規就農者の確保・育成を行うため、関係機関が一体となり就農予定者の支援を行うことにより、7名以上を目標に認定を行う		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅳ 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和元年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	4710ha	24.9ha	0.53%
課 題			

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 5.2 ha		
		目標設定の考え方: 目標設定の考え方: 緑判定農地を対象として設定(農業委員19名、農地利用最適化推進委員33名の52名が各人10aの再生目標面積を持ち活動を行う。)		
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)		調査実施時期
		53 人		4月～3月
		調査結果取りまとめ時期 5月～3月		
	農地の利用意向調査	調査方法	各農地利用最適化推進委員の担当地区や遊休農地利活用推進員の日常業務の一環で調査する。 また、農地を求める耕作者からの相談により、農業委員、農地利用最適化推進委員及び遊休農地利活用推進員が地主の意向を調査(聞き取り)する。	
	その他	実施時期		調査結果取りまとめ時期
		4月～3月		4月～3月

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

Ⅴ 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和元年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	4710ha	0.2ha
課 題	判明及び通報のあった農地から指導を行なう。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	農業委員・農地利用最適化推進委員による農地パトロールの強化 8月下旬に管内農地パトロールを予定 日常のパトロールや通報等により発覚した場合は直ちに指導に入る 広報等により転用等の手続きの必要性を促す。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入